

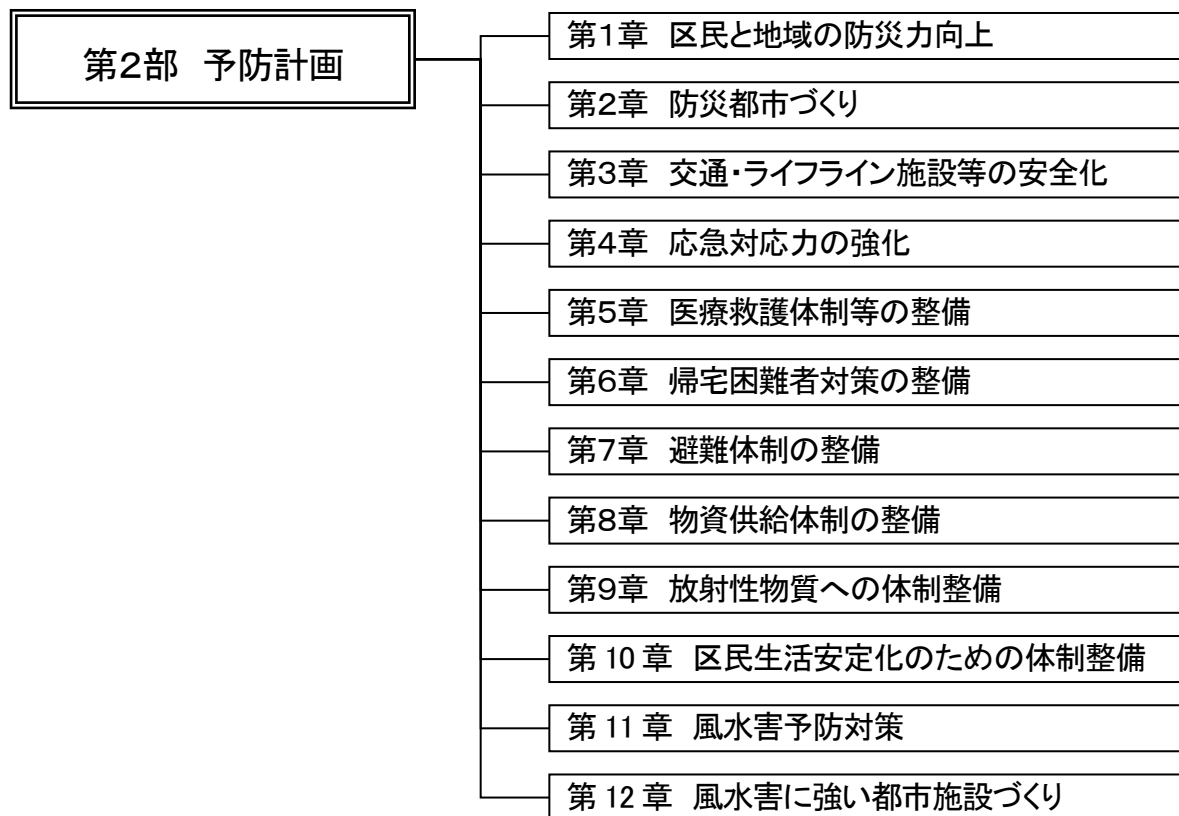
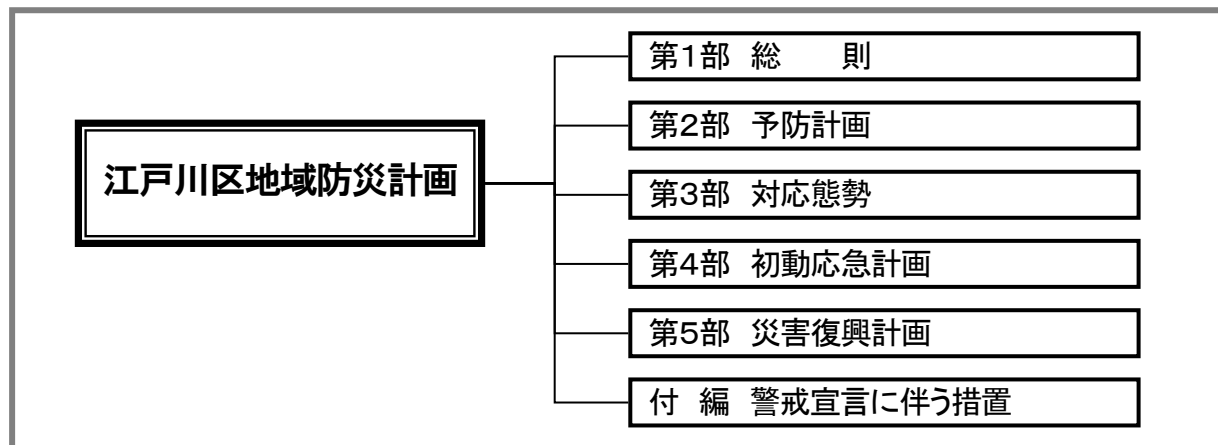
江戸川区地域防災計画

(令和7年度修正)

[本冊]

江戸川区防災会議

計画の体系



第4部 初動応急計画

その1【震災編】

全体イメージ・想定される対策の流れ

初動計画

応急復旧計画

第1章 情報の収集・伝達・報告

第2章 消火・救助救急・危険防止

第3章 医療救護

第4章 避難対策

第5章 交通路の確保

第6章 要配慮者対策

第7章 帰宅困難者対策

第8章 応援要請

第9章 行方不明者の捜索・遺体の取扱・火葬

第10章 物資等の供給

第11章 建物対策

第12章 衛生・清掃対策

第13章 交通・ライフライン施設の復旧

第14章 放射性物質対策

第15章 区民生活の安定

第16章 災害救助法の適用・激甚災害の指定

その2【風水害編】

水害の歴史と治水対策の必要性

水害対応の考え方と取り組み

情報収集・伝達

第1章 情報の収集・伝達

第2章 消防機関の活動

外水氾濫(想定最大規模)

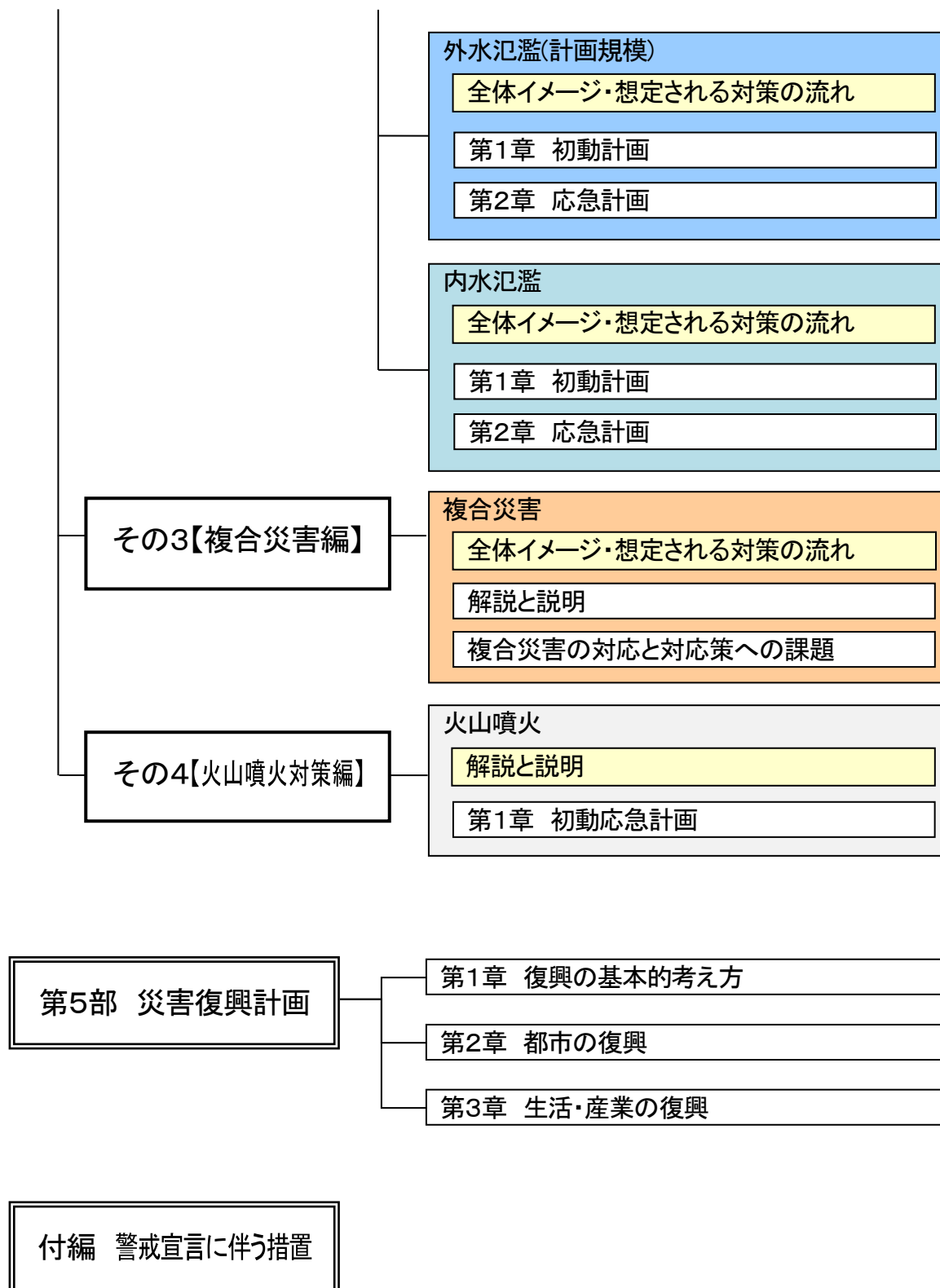
全体イメージ・想定される対策の流れ

第1章 江戸川区周辺の浸水想定区域

第2章 大規模水害時における江東5区の対応

第3章 大規模水害時の初動計画

第4章 応急対応



目 次

第1部 総則

第1章 地域防災計画の概要	1
第1節 計画の目的と前提	1
第2節 計画の構成	1
第3節 計画の習熟	2
第4節 計画の修正	2
第5節 他の法令に基づく計画との関係	2
第6節 地区防災計画との連携	2
第2章 区、都等の基本的責務と役割	3
第1節 基本理念と基本的責務	3
第2節 区、都及び防災関係機関の役割	5
第3章 江戸川区の概況と被害想定	12
第1節 江戸川区の概況	12
第2節 地震被害の想定	15
第3節 水害の想定	18

第2部 予防計画

第1章 区民と地域の防災力向上	19
第1節 区民による防災力向上	19
第2節 地域による共助の推進	22
第3節 消防団の活動体制の強化	23
第4節 事業所による自助・共助の強化	23
第5節 ボランティア活動との連携	25
第6節 区民・行政・事業所等の連携	26
第2章 防災都市づくり	27
第1節 安全な都市づくり	27
第2節 建築物の耐震化及び安全対策	31
第3節 液状化、長周期地震動への対策	33
第4節 出火、延焼等の防止	33
第3章 交通・ライフライン施設等の安全化	40
第1節 道路・橋梁	40
第2節 鉄道施設	41
第3節 バス施設	41
第4節 河川施設	42
第5節 ライフライン施設	43
第4章 応急対応力の強化	46
第1節 初動対応体制の整備	46
第2節 業務継続体制の整備	48
第3節 消火・救助・救急活動体制の整備	49
第4節 通信体制の整備	49
第5節 広域連携体制の構築	50

第6節 災害応急活動拠点の整備	50
第5章 医療救護体制等の整備	51
第1節 初動医療体制の整備	51
第2節 医薬品・医療用資器材の確保体制の整備	52
第3節 医療施設の基盤整備	52
第4節 遺体取扱体制の整備	52
第6章 帰宅困難者対策の整備	54
第1節 帰宅困難者対策の周知徹底	54
第2節 一時滞在施設の確保	55
第3節 徒歩帰宅支援体制の整備	56
第7章 避難体制の整備	57
第1節 避難体制の整備	57
第2節 避難所・避難場所等の指定・安全化	58
第3節 避難所の管理運営体制の整備	60
第4節 要配慮者の支援体制の整備	61
第8章 物資供給体制の整備	63
第1節 食料及び生活必需品等の確保	63
第2節 飲料水及び生活用水の確保	63
第3節 備蓄倉庫及び輸送拠点の整備	64
第4節 輸送車両等の確保	64
第9章 放射性物質への体制整備	66
第1節 情報伝達体制の構築	66
第2節 区民への情報提供	66
第3節 放射線等使用施設の安全化	66
第10章 区民生活安定化のための体制整備	67
第1節 生活再建のための事前準備	67
第2節 生活環境対策	67
第3節 ごみ処理	68
第4節 がれき処理	68
第11章 風水害予防対策	70
第1節 洪水予防対策	70
第2節 高潮対策	73
第3節 都市型水害対策	74
第4節 浸水想定区域内の各施設における浸水被害対策	74
第5節 総合治水対策	75
第6節 広域避難への体制づくり	75
第7節 防災行動力の向上	75
第12章 風水害に強い都市施設づくり	77
第1節 ライフライン施設	77
第2節 鉄道施設	78

第3部 対応態勢

第1章 震災時災害対策本部設置態勢	81
第1節 非常配備態勢（勤務時間内）	82

第2節 警察・消防の初動態勢	86
第3節 特別非常配備態勢（勤務時間外）	87
第4節 本部設置に至らない場合の態勢	94
第2章 風水害時対応態勢	95
第1節 情報連絡態勢	95
第2節 水防態勢	95
第3節 非常配備態勢	96
第4節 警察・消防の初動態勢	98
第3章 初動対応体制の整備	99
第1節 平常時の体制	99
第2節 職員訓練・研修	100

第4部 初動応急計画 その1【震災編】

●地震災害での全体イメージ	101
●想定される対策の流れ【震災】	102
初動計画	
●初動期の様相	103
●初動活動	104
応急復旧計画	
第1章 情報の収集・伝達・報告	106
第1節 情報の収集・伝達	107
第2節 被害情報の報告	108
第3節 区民等への情報伝達	110
第2章 消火・救助救急・危険防止	112
第1節 地域での消火・救助活動	113
第2節 警察署の活動	114
第3節 消防署の活動	114
第4節 危険物等の応急措置	115
第5節 河川施設等の応急措置	116
第6節 海上の応急措置	116
第3章 医療救護	119
第1節 初動医療体制	120
第2節 医療施設の確保	123
第3節 医薬品・医療資器材の供給	123
第4節 保健衛生体制	123
第5節 防疫体制の確立	125
第4章 避難対策	126
第1節 避難行動	127
第2節 避難誘導	130
第3節 避難所の開設・運営	131
第4節 福祉避難所・福祉避難室の開設	133
第5節 避難者の他地区への移送	133
第6節 避難所の閉鎖	134
第5章 交通路の確保	135

第1節 交通規制	136
第2節 緊急通行車両の確認	136
第3節 道路障害物の除去	137
第6章 要配慮者対策	138
第1節 避難行動への支援	140
第2節 避難生活への支援	141
第3節 福祉避難所等での支援	141
第7章 帰宅困難者対策	142
第1節 駅周辺での混乱防止	143
第2節 事業所等における対策	144
第3節 帰宅困難者の代替輸送	144
第4節 徒歩帰宅者への支援	144
第8章 応援要請	145
第1節 応援協力・派遣要請	146
第2節 消防の応援協力・派遣要請	147
第3節 自衛隊の災害派遣	148
第4節 災害ボランティア	149
第5節 自治体・専門機関等の受援体制	150
第9章 行方不明者の搜索・遺体の取扱・火葬	151
第1節 行方不明者の搜索	152
第2節 遺体の死体調査（検視）・検案・身元確認	152
第3節 火葬	154
第10章 物資等の供給	156
第1節 食料の供給	158
第2節 飲料水の供給	158
第3節 物資の供給	162
第4節 救援物資の受入れ	163
第5節 輸送	163
第11章 建物対策	165
第1節 建物等の危険度判定	167
第2節 住家被害認定調査・罹災証明書の発行	168
第3節 被災住宅の応急修理	168
第4節 応急仮設住宅の供給	169
第5節 区営住宅の応急修理	171
第12章 衛生・清掃対策	172
第1節 トイレ・し尿処理	173
第2節 ごみ処理	174
第3節 がれき処理	174
第4節 動物救護	176
第13章 交通・ライフライン施設の復旧	177
第1節 鉄道施設	178
第2節 バス施設	178
第3節 河川施設	178
第4節 水道施設	178

第5節 下水道施設	179
第6節 電気・ガス・通信等施設	179
第7節 公共施設	179
第14章 放射性物質対策	180
第1節 情報連絡	181
第2節 放射線等使用施設の応急措置	181
第3節 核燃料物質等輸送中の事故への措置	181
第4節 保健医療活動等	182
第5節 風評被害への対応	182
第15章 区民生活の安定	183
第1節 区民生活への支援	184
第2節 中小企業等への支援	187
第16章 災害救助法の適用・激甚災害の指定	189
第1節 災害救助法の適用	189
第2節 激甚災害の指定	191

第4部 初動応急計画 その2【風水害編】

●江戸川区の水害の歴史	193
●外水氾濫（洪水、高潮、地震）、内水氾濫の脅威	194
●抜本的な治水対策の必要性	195
●現在の治水安全度を鑑みての地域防災計画	195
水害対応の考え方と取り組み	196
第1章 水害対応の考え方	196
第1節 外水氾濫	196
第2節 内水氾濫	197
第2章 水害対応の取り組み	198
情報収集・伝達	
第1章 情報の収集・伝達	201
第1節 情報の収集・伝達	201
第2節 通信手段の確保	207
第3節 都及び防災関係機関等との情報共有	208
第4節 河川管理者の水防活動への協力	208
第5節 区民等への情報伝達	209
第2章 消防機関の活動	209
第1節 活動方針	209
第2節 活動内容	209
外水氾濫（想定最大規模）	
●外水氾濫（想定最大規模）での全体イメージ	210
●想定される対策の流れ（外水氾濫[想定最大規模]）	211
第1章 江戸川区周辺の浸水想定区域	212
第2章 大規模水害時における江東5区の対応	213
第1節 対象とする水害	213
第2節 想定している事態	213
第3節 広域避難の必要性	214

第4節 広域避難の対象と広域避難情報	214
第5節 江東5区における広域避難体制	216
第6節 広域避難方法	216
第7節 区民の日頃の備え	217
第3章 大規模水害時の初動計画	218
第1節 第3次配備態勢の確立	219
第2節 災害対策本部の設置	219
第3節 情報収集・伝達	220
第4節 広域避難先の確保	220
第5節 区内待避施設の開設	221
第6節 区内福祉避難室の開設	222
第7節 避難に関わる区民への問い合わせ対応	222
第8節 福祉施設の対応	222
第9節 警察・消防の対応	222
第10節 通常業務の中止又は縮小	222
第4章 応急対応	223
第1節 孤立者の救助	223
第2節 広域避難先への輸送	223
第3節 医療活動	223
第4節 物資等の供給	223
第5節 広域避難者への対応	224
外水氾濫（計画規模）	
●外水氾濫（計画規模）での全体イメージ	225
●想定される対策の流れ（外水氾濫[計画規模]）	226
第1章 初動計画	227
第1節 避難行動の原則	227
第2節 避難情報	227
第3節 避難誘導	229
第2章 応急計画	231
第1節 孤立者への支援	231
内水氾濫	
●内水氾濫（集中豪雨）での全体イメージ	233
●想定される対策の流れ（内水氾濫[集中豪雨]）	234
第1章 初動計画	235
第1節 避難の原則	235
第2節 避難情報	235
第3節 待避施設の開設	235
第4節 避難の解除	236
第2章 応急計画	236
第1節 救出・救護	236
第2節 医療活動	236
第3節 避難所の開設・運営	237
第4節 交通路の確保	237
第5節 要配慮者対策	237

第6節 応援要請	238
第7節 行方不明者の捜索・遺体の取扱・火葬	238
第8節 物資・飲料水等の供給	238
第9節 建物対策	238
第10節 衛生・清掃対策	239
第11節 交通・ライフライン施設の復旧	239
第12節 区民生活の安定支援	239

第4部 初動応急計画 その3【複合災害編】

複合災害

●複合災害（地震＋洪水＋高潮）での全体イメージ	241
●想定される対策の流れ（複合災害[地震＋洪水＋高潮]）	242

解説と説明

●複合災害	243
●複合災害（江戸川区で考慮すべき最大最悪の災害）	247
■複合災害における対応策の課題	248
■複合災害における今後の計画（行政の対応）	248

第4部 初動応急計画 その4【火山噴火対策編】

解説と説明

●火山噴火	249
第1章 初動応急計画	250
第1節 情報の収集・伝達	250
第2節 降灰対策	251
第3節 避難者の受入れ	252

第5部 災害復興計画

第1章 復興の基本的考え方	253
第1節 基本的考え方	253
第2節 復興計画策定への取り組み	253
第2章 都市の復興	255
第1節 復興初動体制の確立	255
第2節 都市復興基本方針の策定等	255
第3節 都市復興基本計画の策定等	255
第4節 都市復興事業の推進	256
第3章 生活・産業の復興	258
第1節 生活の復興	258
第2節 産業の復興	258

付編 警戒宣言に伴う措置

第1章 計画の策定	259
第1節 策定の目的	259
第2節 基本的考え方	260
第3節 前提条件	260

第2章 事前の備え	261
第1節 東海地震に備え緊急に整備する事業	261
第2節 広報及び教育	262
第3章 東海地震に関連する調査情報・東海地震注意情報発表時から警戒宣言が 発せられるまでの対応措置	267
第1節 東海地震に関連する調査情報発表時の対応	267
第2節 東海地震注意情報の対応	267
第4章 警戒宣言時の対応措置	271
第1節 活動態勢	271
第2節 警戒宣言・地震予知情報等の伝達	272
第3節 消防・水防・危険物対策	276
第4節 警備・交通対策	278
第5節 公共輸送対策	282
第6節 学校・病院・福祉施設対策	285
第7節 劇場等対策	289
第8節 電話対策	290
第9節 電気・ガス・上下水道対策	291
第10節 生活物資対策	293
第11節 金融対策	293
第12節 避難対策	293
第13節 救援・救護対策	293
第5章 区民等の取るべき措置	295
第1節 区民の取るべき措置活動態勢	295
第2節 自主防災組織の取るべき措置	297
第3節 事業所の取るべき措置	298